

JA北海道信連  
現況一資料編一

---

# 単体財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成18年3月末	平成19年3月末	負債・純資産の部	平成18年3月末	平成19年3月末
現金	2,897	3,063	貯当座貯金	1,968,097	2,013,815
預け金	842,993	979,872	普通貯金	29,106	26,933
系統預け金	832,267	971,907	貯蓄貯金	33,120	37,046
系統外預け金	10,725	7,964	通知貯金	232	222
譲渡性預け金	-	-	別段貯金	61,060	49,725
コールローン	-	70,000	定期貯金	35,513	37,214
買入金銭債権	-	-	定期積金	1,809,021	1,862,641
金銭の信託	19,940	34,168	譲渡性貯金	41	32
有価証券	721,302	534,387	債券貸借受入担保金	40,860	53,840
国債	325,703	256,819	借入金	-	-
地方債	157,870	112,118	代理業務勘定	25,800	25,800
社債	169,951	71,746	その他負債	237	220
株式	3,131	2,642	未払利息その他	14,098	15,092
外国証券	47,322	61,703	その他負債	11,256	12,405
その他の証券	17,323	29,357	その他負債	2,842	2,686
貸出金	496,922	529,499	諸引当金	9,787	9,186
手形貸付	36,593	32,609	相互援助積立金	3,039	3,039
証書貸付	356,484	385,990	賞与引当金	362	357
当座貸越	103,562	110,666	退職給付引当金	3,950	3,915
割引手形	282	232	役員退任慰労引当金	47	53
その他資産	3,389	3,884	特定債務者支援引当金	2,386	1,820
未収利息その他	2,707	3,080	再評価に係る繰延税金負債	2,311	2,217
その他資産	681	803	債務保証	36,688	36,123
固定資産	13,507	12,703	負債の部合計	2,097,882	2,156,296
有形固定資産	12,684	12,051	出資金	35,716	-
無形固定資産	823	652	法定準備金	14,813	-
外部出資	35,561	35,549	資本準備金	0	-
系統出資	32,037	32,031	利益準備金	14,812	-
系統外出資	3,494	3,488	剰余金	24,852	-
子会社等出資	29	29	任意積立金	17,606	-
繰延税金資産	6,314	3,648	当期末処分剰余金	7,246	-
債務保証見返	36,688	36,123	土地再評価差額金	5,142	-
貸倒引当金	△8,993	△8,162	株式等評価差額金	△7,929	-
外部出資等損失引当金	△48	△44	処分未済持分	-	-
			資本の部合計	72,595	-
			負債及び資本の部合計	2,170,477	-
			出資金	-	35,716
			(うち後配出資金)	-	(22,495)
			資本準備金	-	0
			利益剰余金	-	41,130
			利益準備金	-	15,472
			その他利益準備金	-	25,657
			(うち当期末処分剰余金)	-	(7,051)
			処分未済持分	-	-
			会員資本合計	-	76,846
			その他有価証券評価差額金	-	△3,381
			土地再評価差額金	-	4,931
			評価・換算差額等合計	-	1,550
			純資産の部合計	-	78,396
資産の部合計	2,170,477	2,234,693	負債及び純資産の部合計	-	2,234,693

注) 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(農林水産省令第41号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、従来の「資本の部」が今年度から「純資産の部」に改正されています。

## 資料編

## ◆ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	25,656	27,892
資 金 運 用 収 益	20,268	22,732
（うち貸出金利息）	(6,601)	(7,307)
（うち預け金利息）	(7,331)	(8,412)
（うち有価証券利息配当金）	(6,326)	(7,001)
役 務 取 引 等 収 益	4,019	3,738
そ の 他 事 業 収 益	754	647
そ の 他 経 常 収 益	613	774
経 常 費 用	21,220	23,859
資 金 調 達 費 用	11,676	13,179
（うち貯金利息）	(11,013)	(12,375)
役 務 取 引 等 費 用	997	2,019
そ の 他 事 業 費 用	1,028	2,203
経 常 費	6,927	6,212
そ の 他 経 常 費 用	590	243
経 常 利 益	4,435	4,032
特 別 利 益	143	727
特 別 損 失	460	230
税 引 前 当 期 利 益	4,119	4,529
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	513	863
法 人 税 等 調 整 額	348	528
当 期 剰 余 金	3,257	3,136
前 期 繰 越 剰 余 金	3,975	3,703
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	13	211
当 期 未 処 分 剰 余 金	7,246	7,051

注) 1. 「(うち預け金利息)」には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。  
 2. 「(うち貯金利息)」には、会員に対する支払奨励金が含まれています。

## ◆ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成17年度	平成18年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	7,246	7,051
計	7,246	7,051
剰 余 金 処 分 額	3,543	2,996
利 益 準 備 金	660	630
任 意 積 立 金	1,000	1,000
（経営基盤安定化積立金）	(1,000)	(1,000)
出 資 配 当 金	489	489
（普通出資に対する配当金）	(264)	(264)
（後配出資に対する配当金）	(224)	(224)
事 業 分 量 配 当 金	1,393	877
次 期 繰 越 剰 余 金	3,703	4,054

注) 出資金の配当率  
 普通出資金  
 後配出資金

平成17年度  
 2.0%  
 1.0%

平成18年度  
 2.0%  
 1.0%

# 脚注事項 (平成17年度)

## ◆単体貸借対照表

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、下記3の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - 売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
  - 建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は7年～50年です。
  - 動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は2年～20年です。
  - ソフトウェア 当会利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法により償却しています。
- 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 引当金の計上方法
  - 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている資産の評価および償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積ることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した将来発生が見込まれる損失額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証に係る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不可能として債権額から直接減額しており、その金額は9,432百万円であります。
  - 相互援助積立金
 

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要綱」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、同制度に定める農業協同組合の貯金量の一定割合等に基づく所要額を計上しております。
  - 賞与引当金
 

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は発生年度における一括処理としています。
  - 役員退任慰労引当金
 

役員退任慰労引当金は、役員退任慰労金支給に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき将来の支給見込額のうち当年度までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。
  - 特定債務者支援引当金
 

特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会

- の将来負担見込額を計上しています。
- 外部出資等損失引当金
 

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため有価証券等の発行会社の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
  - 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜き方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は265百万円、延滞債権額は9,978百万円です。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
  - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は659百万円です。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
  - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,903百万円です。
 

なお、10から12に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
  - 担保に供している資産は次のとおりです。
 

担保に供している資産	有価証券	2百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円

上記のほか、為替決済保証金として、定期預金70,000百万円を、当座借越取引の担保として定期預金2,000百万円を差入れています。
  - 子会社に対する金銭債権はありません。また、子会社に対する金銭債務の総額は264百万円です。
  - 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は9百万円です。金銭債務はありません。
  - 子会社の株式又は持分の総額は29百万円です。
  - 農業協同組合法施行規則第167条第2号に規定する時価を付したことに増加した純資産の額はありません。
  - 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下22まで同様です。
    - 売買目的有価証券
 

該当ありません。
    - 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	35,941	35,223	△718	-	718
外国証券	4,000	3,699	△300	15	315
合計	39,941	38,923	△1,018	15	1,034

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,435	3,131	1,696	1,699	3
債券	674,647	660,905	△13,741	623	14,364
国債	297,682	289,761	△7,920	166	8,086
地方債	161,166	157,870	△3,296	235	3,531
政保債	20,621	20,147	△474	-	474
金融債	64,500	63,881	△618	40	658
社債	86,714	85,922	△791	132	924
外国証券	43,962	43,322	△640	48	688
その他	16,716	17,323	607	780	172
合計	692,798	681,360	△11,438	3,103	14,541

- なお、上記評価差額に繰延税金資産3,545百万円を加えた額△7,892百万円を株式等評価差額金として資本の部に計上しています。
- 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 

売却額	売却益	売却損
86,839百万円	400百万円	914百万円
  - 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表表示額は次のとおりです。

# 資料編

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社及び子法人等株式	29百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	75百万円

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	7,701	349,193	257,927	86,025
国 債	-	130,541	126,996	68,165
地 方 債	6,701	68,463	82,705	-
政 保 債	-	1,990	18,156	-
金 融 債	-	63,881	-	-
社 債	1,000	63,699	10,819	10,403
外国証券	-	20,616	19,248	7,456
そ の 他	-	3,771	2,941	296
合 計	7,701	352,965	260,869	86,321

23. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

- 運用目的の金銭の信託
  - 貸借対照表計上額 14,820百万円
  - 当期の損益に含まれた評価差額 461百万円
- 満期保有目的の金銭の信託
  - 該当ありません。
- その他の金銭の信託
  - 取得原価 5,174百万円
  - 貸借対照表計上額 5,119百万円
  - 評価差額 △54百万円
  - うち益 0百万円
  - うち損 54百万円
  - なお、上記評価差額に繰延税金資産16百万円を加えた額△37百万円を株式等評価差額金として資本の部に計上しています。

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度	当年度
繰延税金資産		
相互援助積立金	900	942
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,650	2,691
退職給付引当金・賞与引当金	1,085	1,142
その他有価証券等	638	4,524
その他	1,812	1,413
繰延税金資産小計	7,087	10,714
評価性引当額	△3,342	△3,436
繰延税金資産合計(A)	3,744	7,277
繰延税金負債(B)	2,692	962
その他有価証券等	2,692	962
その他	-	-
繰延税金資産(負債)の純額(A)-(B)	1,052	6,314

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	前年度	当年度
法定実効税率(調整)	31.0	31.0
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△8.4	△10.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△0.9
評価性引当額の増減	△5.4	2.3
その他	△1.2	△2.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	15.9	20.9

## ◆単体損益計算書

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1,425百万円です。
- 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は566百万円です。
- 子会社との取引による収益総額は13百万円です。また、子会社との取引による費用総額は417百万円です。

25. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務の額	3,950百万円
②年金資産の額	-百万円
③前払年金費用の額	-百万円
④退職給付引当金の額	3,950百万円
⑤未認識過去勤務債務の額	-百万円
⑥未認識数理計算上の差異の額	-百万円
⑦会計基準変更時差異の未処理額	-百万円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	174百万円
②利息費用の額	76百万円
③期待運用収益の額	-百万円
④過去勤務債務の費用処理額	-百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△2百万円
⑥退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の支払退職金	-百万円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

①採用した割引率	2.0%
②退職給付見込額の期間配分方法	期間按分方式
③過去勤務債務の額の処理年数	1年
④数理計算上の差異の処理年数	1年

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布施行令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しています。

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は4,131百万円です。

27. 固定資産の減価償却累計額は6,738百万円です。また圧縮記帳額は607百万円です。

28. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金43,907百万円が含まれています。

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金25,800百万円が含まれています。

30. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、392,332百万円であります。

31. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特別業務負担金額は652百万円です。

32. 固定資産の減損にかかる会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前当期利益は19百万円減少しております。

なお、当会においては、減損損失累計額について各資産の金額から直接控除しております。

5. 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	種 類	減損損失
遊 休 資 産	土地建物動産等	19
合 計		19

業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをされており、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

# 注記表 (平成18年度)

## 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子会社等株式及び関連法人等株式…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
  - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。

建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は7年～50年です。

動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は2年～20年です。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

- (8) 引当金の計上方法

### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている「経理規程（資産の評価および償却・引当の計上基準）」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破

綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。さらに、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権については、破綻懸念先債権に準じ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もるなどの方法をもって引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額からの担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,122百万円であります。

### ②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、同制度に定める農業協同組合の貯金量の一定割合等に基づく所要額を計上しております。

### ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

### ④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

### ⑤役員退任慰労引当金

役員退任慰労引当金は、役員の退任慰労金支給に備えるため、「役員退任慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

### ⑥特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会の将来負担見込額を計上しています。

### ⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備え

## 資料編

るため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

- (9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (10) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
- (11) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。
- ①「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。
- なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は78,396百万円であります。
- ②従来、任意積立金の内訳として表示していた「特別積立金」については、「その他利益剰余金」の内訳として、目的積立金部分を個別名称（「経営基盤安定化積立金」）により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。
- ③「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。
- ④「固定資産」は、「業務用固定資産」及び「業務外固定資産」に区分して表示していましたが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」への区分表示へ変更しています。

## 2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は6,289百万円、圧縮記帳額は608百万円です。
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産は、貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、17百万円です。
- (3) 担保に供している資産は次のとおりです。
- |             |       |      |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産  | 差入保証金 | 1百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金    | 0百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金82,000百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券98百万円、公金収納事務取扱等に係る差入保証金として1百万円をそれぞれ差し入れています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は254百万円です。
- (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,719百万円、延滞債権額は7,115百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな

かった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,781百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,615百万円です。
- なお、(8) から(11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は232百万円です。
- (13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、392,930百万円です。
- (14) 貸付金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金43,907百万円が含まれています。
- (15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれています。
- (16) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,933百万円

### 3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 14百万円  
     うち事業取引高 14百万円  
     うち事業取引以外の取引高 -百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 360百万円  
     うち事業取引高 360百万円  
     うち事業取引以外の取引高 -百万円
- (3) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は25百万円です。
- (4) その他経常費用に含まれる債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は260百万円です。
- (5) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は566百万円です。
- (6) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失
遊休資産	土地建物動産等	163百万円
合計		163百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については、各資産毎の単位でグルーピングをしております。

また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は精通者による査定価格(合理的に算定された一定の評価額)に基づき算定しております。

### 4 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

#### ① 売買目的有価証券

該当ありません。

#### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	40,757	40,681	△76	76	152
金融債	8,000	8,053	53	54	0
外国証券	3,000	2,786	△213	-	213
合計	51,757	51,521	△236	130	367

#### ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,162	2,642	1,480	1,487	6
債券	458,131	450,630	△7,501	587	8,088
国債	220,519	216,062	△4,456	371	4,828
地方債	113,860	112,118	△1,741	65	1,807
政保債	14,207	14,066	△141	-	141
金融債	11,500	11,354	△145	-	145
社債	38,676	38,326	△350	65	416
外国証券	59,367	58,703	△664	84	749
その他	28,278	29,357	1,078	1,227	149
合計	487,573	482,630	△4,942	3,302	8,244

なお、上記評価差額に繰延税金資産1,532百万円を加えた額△3,410百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
235,823百万円	268百万円	2,014百万円

- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社及び子法人等株式	29百万円
関連法人等株式	-
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	69

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	17,059	253,952	144,735	86,640
国債	9,605	146,617	38,958	61,638
地方債	4,699	55,346	52,072	-
政保債	-	5,111	8,954	-
金融債	-	19,354	-	-
社債	2,753	16,484	3,369	15,717
外国証券	-	11,038	41,380	9,283
その他	-	3,608	3,173	1,366
合計	17,059	257,561	147,909	88,006



## 資料編

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	14,099百万円
当期の損益に含まれた評価差額	△243
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません。	
その他の金銭の信託	
取得原価	20,028百万円
貸借対照表計上額	20,069
評価差額	41
うち益	105
うち損	64

なお、上記評価差額から繰延税金負債12百万円を差し引いた金額28百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 5 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

②退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務の額	3,915百万円
b 年金資産の額	－百万円
c 前払年金費用の額	－百万円
d 退職給付引当金の額	3,915百万円
e 未認識過去勤務債務の額	－百万円
f 未認識数理計算上の差異	－百万円
g 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用の額	174百万円
b 利息費用の額	79百万円
c 期待運用収益の額	－百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	－百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△14百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
g 退職給付債務の計算の基礎と しなかった臨時の支払退職金	－百万円

④退職給付債務等の計算基礎

- 採用した割引率は2.0%としています。
- 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
- 過去勤務債務は発生年度における一括処理としています。
- 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としています。

(2) 物件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26百万円となっております。

また、存続組合より示された平成19年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は655百万円となっております。

## 6 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	当年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額		2,285
相互援助積立金		942
退職給付引当金超過額・賞与引当金		1,162
その他有価証券・その他金銭の信託		2,575
その他		1,489
繰延税金資産小計		8,454
評価性引当額		△3,750
繰延税金資産合計(A)		4,704
繰延税金負債		
その他有価証券・その他金銭の信託		△1,056
その他		－
繰延税金負債合計(B)		△1,056
繰延税金資産の純額(A)+(B)		3,648

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	(単位：%)	当年度
法定実効税率		31.0
(調整)		
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目		△6.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.9
評価性引当金		6.9
その他		△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.7

# 連結財務諸表

## ◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成18年3月末	平成19年3月末	負債及び純資産の部	平成18年3月末	平成19年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,897	3,064	貯金	1,967,833	2,013,560
預け金	843,223	980,152	譲渡性貯金	40,860	53,840
コールローン及び買入手形	—	70,000	債券貸借受入担保金	—	—
買入金銭債権	—	—	借入金	25,800	25,800
金銭の信託	19,940	34,168	代理業務勘定	237	220
有価証券	721,302	534,387	その他負債	14,277	15,207
貸出金	496,922	529,499	諸引当金	9,847	9,257
その他資産	3,546	4,009	再評価に係る繰延税金負債	2,311	2,217
固定資産	13,534	12,729	連結調整勘定	—	—
外部出資	35,532	35,519	債務保証	36,688	36,123
繰延税金資産	6,355	3,690	負債の部合計	<b>2,097,856</b>	<b>2,156,228</b>
債務保証見返	36,688	36,123	(少数株主持分の部)		
貸倒引当金	△8,993	△8,162	少数株主持分	<b>89</b>	—
外部出資等損失引当金	△48	△44	(資本の部)		
			出資金	35,716	—
			資本準備金	0	—
			連結剰余金	40,028	—
			土地再評価差額金	5,142	—
			株式等評価差額金	△7,929	—
			処分未済持分	—	—
			資本の部合計	<b>72,957</b>	—
			負債、少数株主持分及び資本の部合計	<b>2,170,903</b>	—
			(純資産の部)		
			出資金	—	35,716
			資本剰余金	—	0
			利益剰余金	—	41,538
			処分未済持分	—	—
			会員資本合計	—	77,254
			その他有価証券評価差額金	—	△3,381
			土地再評価差額金	—	4,931
			評価・換算差額等合計	—	1,550
			少数株主持分	—	105
			純資産の部合計	—	<b>78,910</b>
資産の部合計	<b>2,170,903</b>	<b>2,235,138</b>	負債及び純資産の部合計	—	<b>2,235,138</b>

注) 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(農林水産省令第41号平成18年4月28日)により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、従来の「資本の部」が今年度から「純資産の部」に改正されています。

## 資料編

## ◆ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	26,838	28,962
資金運用収益	20,268	22,732
(うち貸出金利息)	(6,601)	(7,307)
(うち預け金利息)	(7,331)	(8,412)
(うち有価証券利息配当金)	(6,326)	(7,001)
役員取引等収益	5,206	4,820
その他事業収益	754	647
その他の経常収益	609	762
経 常 費 用	22,307	24,822
資金調達費用	11,676	13,179
(うち貯金利息)	(11,013)	(12,375)
役員取引等費用	2,129	3,014
その他事業費用	1,143	2,306
経 常 費	6,767	6,078
その他経常費用	590	243
経 常 利 益	4,530	4,139
特 別 利 益	143	727
特 別 損 失	460	230
税 引 前 当 期 利 益	4,214	4,636
法人税、住民税及び事業税	575	911
法人税等調整額	328	527
少数株主利益	7	15
当 期 剰 余 金	3,303	3,182

## ◆ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成17年度	平成18年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	0	0
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	38,055	40,028
利益剰余金増加額	3,316	3,393
(当期剰余金)	(3,303)	(3,182)
(再評価差額金取崩額)	(13)	(211)
利益剰余金減少高	1,344	1,883
(出資配当金)	(489)	(489)
(事業分量配当金)	(854)	(1,393)
利益剰余金期末残高	40,028	41,538

# 連結キャッシュ・フロー計算書

## ◆ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成17年度	平成18年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	4,214	4,636
減価償却費	430	492
減損損失	19	163
貸倒引当金の増加額	△ 1,131	△ 830
外部出資等損失引当金の増加額	48	△ 3
退職給付引当金の増加額	85	△ 31
その他の引当金・積立金の増加額	△ 468	△ 558
資金運用収益	△ 20,268	△ 22,732
資金調達費用	11,676	13,179
有価証券関係損益 (△)	2,883	3,695
金銭の信託の運用損益 (△)	△ 107	△ 188
外部出資関係損益 (△)	0	△ 19
為替差損益 (△)	△ 0	-
固定資産処分損益 (△)	439	△ 7
貸出金の純増 (△) 減	△ 15,035	△ 32,576
預け金の純増 (△) 減	49,989	△ 65,050
貯金の純増減 (△)	9,760	58,707
コールローン等の純増 (△) 減	7,000	△ 70,000
資金運用による収入	20,270	22,359
資金調達による支出	△ 11,574	△ 11,939
事業分量配当金の支払額	△ 854	△ 1,393
その他	△ 471	△ 754
小 計	56,904	△ 102,851
法人税等の支払額	△ 339	△ 572
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,564</b>	<b>△ 103,424</b>

## 資料編

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成17年度	平成18年度
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 166,535	△ 90,707
有価証券の売却による収入	87,414	236,026
有価証券の償還による収入	18,581	44,395
金銭の信託の増加による支出	△ 5,174	△ 16,045
金銭の信託の減少による収入	76	2,101
固定資産の取得による支出	△ 494	△ 151
固定資産の売却による収入	7	307
外部出資による支出	△ 2,517	—
外部出資の売却等による収入	6	32
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 68,636</b>	<b>175,958</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	0	348
出資の減少による支出	△ 0	△ 348
出資配当金の支払額	△ 489	△ 489
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 489</b>	<b>△ 489</b>
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
<b>5. 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>△ 12,561</b>	<b>72,045</b>
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>30,566</b>	<b>18,005</b>
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>18,005</b>	<b>90,050</b>

# 脚注事項 (平成17年度)

## ◆連結貸借対照表

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、下記3の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - 売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
  - 建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は7年～50年です。
  - 動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は2年～20年です。
  - ソフトウェア 当会利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づき定額法により償却しています。
- 外貨建の資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
  - 引当金の計上方法
    - 貸倒引当金
 

当会の貸倒引当金は、予め定めている資産の評価および償却・引当計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで投分した額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積ることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した将来発生が見込まれる損失額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証に係る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不可能として債権額から直接減額しており、その金額は9,432百万円であります。
    - 相互援助積立金
 

当会の相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、同制度に定める農業協同組合の貯金量の一定割合等に基づく所要額を計上しております。
    - 賞与引当金
 

当会の賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
    - 退職給付引当金
 

当会の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、数計計算上の差異の費用処理方法は発生年度における一括処理としています。

なお、子会社については、簡便法を適用し、事業年度末における従業員の自己都合退職による場合の要支給額の100%を計上しております。
    - 役員退任慰労引当金
 

当会および子会社の役員退任慰労引当金は、役員退任慰労金支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当年度までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。
    - 特定債務者支援引当金
 

当会の特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会の将来負担見込額を計上しています。
    - 外部出資等損失引当金
 

当会の外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため有価証券等の発行会社の財務状況等を動察して必要と認められる額を計

- 上しています。
- 当会および子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜き方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。
- 当会および子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は265百万円、延滞債権額は9,978百万円です。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は659百万円です。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,903百万円です。
 

なお、10から12に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
 

担保に供している資産	有価証券	2百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円

上記のほか、為替決済保証金として、定期預金70,000百万円を、当座借越取引の担保として定期預金2,000百万円を差入れています。
- 当会の経営管理委員、理事及び監事に対する当会および子会社等の金銭債権の総額は9百万円です。金銭債権はありません。
- 農業協同組合法施行規則第167条第2号に規定する時価を付したことににより増加した純資産の額はありません。
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下20まで同様です。
  - 売買目的有価証券  
該当ありません。
  - 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	35,941	35,223	△718	-	718
外国証券	4,000	3,699	△300	15	315
合 計	39,941	38,923	△1,018	15	1,034

(3) その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価または 償却原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,435	3,131	1,696	1,699	3
債 券	674,647	660,905	△13,741	623	14,364
国 債	297,682	289,761	△7,920	166	8,086
地方債	161,166	157,870	△3,296	235	3,531
政保債	20,621	20,147	△474	-	474
金融債	64,500	63,881	△618	40	658
社 債	86,714	85,922	△791	132	924
外国証券	43,962	43,322	△640	48	688
そ の 他	16,716	17,323	607	780	172
合 計	692,798	681,360	△11,438	3,103	14,541

- なお、上記評価差額に繰延税金資産3,545百万円を加えた額△7,892百万円を株式等評価差額金として資本の部に計上しています。
- 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 

売却額	売却益	売却損
86,839百万円	400百万円	914百万円
  - 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表表示額は次のとおりです。
 

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	75百万円
  - その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

# 資料編

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	7,701	349,193	257,927	86,025
国債	-	130,541	126,996	68,165
地方債	6,701	68,463	82,705	-
政保債	-	1,990	18,156	-
金融債	-	63,881	-	-
社債	1,000	63,699	10,819	10,403
外国証券	-	20,616	19,248	7,456
その他	-	3,771	2,941	296
合計	7,701	352,965	260,869	86,321

21. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

- 運用目的の金銭の信託
    - 連結貸借対照表計上額 14,820百万円
    - 当連結事業年度の損益に含まれた評価差額 461百万円
  - 満期保有目的の金銭の信託
    - 該当ありません。
  - その他の金銭の信託
    - 取得原価 5,174百万円
    - 貸借対照表計上額 5,119百万円
    - 評価差額 △54百万円
    - うち益 0百万円
    - うち損 54百万円
- なお、上記評価差額に繰延税金資産16百万円を加えた額△37百万円を株式等評価差額として資本の部に計上しています。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度	当年度
繰延税金資産		
相互援助積立金	900	942
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,650	2,691
退職給付引当金・賞与引当金	1,096	1,158
その他有価証券	638	4,524
その他	1,822	1,437
繰延税金資産小計	7,108	10,754
評価性引当額	△3,342	△3,436
繰延税金資産合計(A)	3,765	7,317
繰延税金負債(B)	2,692	962
その他有価証券	2,692	962
その他	-	-
繰延税金資産(負債)の純額(A)-(B)	1,073	6,355

- 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	前年度	当年度
法定実効税率(調整)	31.0	31.0
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△8.3	△10.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△0.9
評価性引当額の増減	△5.3	2.2
その他	△1.2	△1.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	16.2	21.4

23. 退職給付に係る事項

- 採用している退職給付制度の概要

職員は退職給付にあてるため、退職給付と規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。

- 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務の額	3,980百万円
②年金資産の額	－百万円
③前払年金費用の額	－百万円
④退職給付引当金の額	3,980百万円
⑤未認識過去勤務債務の額	－百万円
⑥未認識数理計算上の差異の額	－百万円
⑦会計基準変更時差異の未処理額	－百万円

- 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	174百万円
②利息費用の額	76百万円
③期待運用収益の額	－百万円
④過去勤務債務の費用処理額	－百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△2百万円
⑥退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時的支払退職金	－百万円

- 退職給付債務等の計算基礎

①採用した割引率	2.0%
②退職給付見込額の期間配分方法	期間按分方式
③過去勤務債務の額の処理年数	1年
④数理計算上の差異の処理年数	1年

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地について再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布施行令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しています。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は4,131百万円です。

25. 固定資産の減価償却累計額は、6,745百万円です。また圧縮記帳額は607百万円です。

26. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、子会社においてリースにより使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は210百万円です。

27. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金43,907百万円が含まれています。

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金25,800百万円が含まれています。

29. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、392,332百万円です。

30. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は652百万円です。

31. 固定資産の減損にかかる会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会、平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準審議会指針第6号、平成15年10月31日))が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前当期利益は19百万円減少しております。

なお、当会においては、減損損失累計額について各資産の金額から直接控除しております。

## ◆連結損益計算書

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1,425百万円です。
- 経費は、すでに特定債務者支援引当金を引当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は566百万円です。

4. 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。(単位：百万円)

主な用途	種類	減損損失
遊休資産	土地建物動産等	19
合計		19

業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

## ◆連結キャッシュフロー計算書

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日	
現金勘定	2,897
預け金勘定	843,223
別段預け金、定期預け金	△828,116
現金及び現金同等物	18,005

# 連結注記表 (平成18年度)

## 1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
 全ての子会社(2社)を連結しております。  
 子会社は、63ページに記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
 当会及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 当会の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
 連結調整勘定は、ありません。  
 なお、今後新たに発生した場合は、同様にその年度において一括償却する方針であります。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | 平成18年3月31日  |             |
|-------------|-------------|
| 現金及び預け金勘定   | 846,121百万円  |
| 別段預け金、定期預け金 | △828,116百万円 |
| 現金及び現金同等物   | 18,005百万円   |
| 平成19年3月31日  |             |
| 現金及び預け金勘定   | 983,216百万円  |
| 別段預け金、定期預け金 | △893,166百万円 |
| 現金及び現金同等物   | 90,050百万円   |

## 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・ 売買目的の有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ 子会社・子会社等株式及び関連法人等株式…取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ その他有価証券
    - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの…取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修

正を行っております。

- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) テリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
- 建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年です。
- 動産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年です。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(原則5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている「経理規程(資産の評価および償却・引当の計上基準)」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。さらに、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権については、破綻懸念先債権に準じ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もるなどの方法をもって引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額からの担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,122百万円であります。

### ② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、同制度に定める農業協同組合の貯金量の一定割



## 資料編

合等に基づく所要額を計上しております。

## ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

## ④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

## ⑤役員退任慰労引当金

役員退任慰労引当金は、役員の退任慰労金支給に備えるため、「役員退任慰労金支給規程」等に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

## ⑥特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会の将来負担見込額を計上しています。

## ⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(10) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

(11) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

①「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は78,804百万円です。

②「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

## 3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は6,289百万円、圧縮記帳額は608百万円です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産は、連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は125百万円です。

(3) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	差入保証金	1百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円

上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金82,000百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券98百万円、公金収納事務取扱等に係る差入保証金として1百万円をそれぞれ差し入れています。

(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,719百万円、延滞債権額は7,115百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,781百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,615百万円です。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は232百万円です。

(11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、392,930百万円です。

(12) 貸付金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金43,907百万円が含まれています。

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金25,800百万円が含まれています。

(14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,933百万円

## 4 連結損益計算書に関する注記

(1) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は25百万円です。

# 連結注記表 (平成18年度)

- (2) その他経常費用に含まれる債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は260百万円です。
- (3) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は566百万円です。
- (4) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失
遊休資産	土地建物動産等	163百万円
合計		163百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については、各資産毎の単位でグルーピングをしております。

また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は精通者による査定価格(合理的に算定された一定の評価額)に基づき算定しております。

## 5 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

### ① 売買目的有価証券

該当ありません。

### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	40,757	40,681	△76	76	152
金 融 債	8,000	8,053	53	54	0
外国証券	3,000	2,786	△213	-	213
合 計	51,757	51,521	△236	130	367

### ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価または 償却原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,162	2,642	1,480	1,487	6
債 券	458,131	450,630	△7,501	587	8,088
国 債	220,519	216,062	△4,456	371	4,828
地方債	113,860	112,118	△1,741	65	1,807
政 保 債	14,207	14,066	△141	-	141
金 融 債	11,500	11,354	△145	-	145
社 債	38,676	38,326	△350	65	416
外国証券	59,367	58,703	△664	84	749
その他	28,278	29,357	1,078	1,227	149
合 計	487,573	482,630	△4,942	3,302	8,244

なお、上記評価差額に繰延税金資産1,532百万円を加えた額△3,410百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
235,823百万円	268百万円	2,014百万円

- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	69百万円

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	17,059	253,952	144,735	86,640
国 債	9,605	146,617	38,958	61,638
地 方 債	4,699	55,346	52,072	-
政 保 債	-	5,111	8,954	-
金 融 債	-	19,354	-	-
社 債	2,753	16,484	3,369	15,717
外国証券	-	11,038	41,380	9,283
そ の 他	-	3,608	3,173	1,366
合 計	17,059	257,561	147,909	88,006

- (6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	14,099百万円
当連結事業年度の損益に含まれた 評価差額	△243
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません。	
その他の金銭の信託	
取得原価	20,028百万円
連結貸借対照表計上額	20,069
評価差額	41
うち益	105
うち損	64

なお、上記評価差額から繰延税金負債12百万円を差し引いた金額28百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 6 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務の額	3,949百万円
b 年金資産の額	-百万円
c 前払年金費用の額	-百万円
d 退職給付引当金の額	3,949百万円
e 未認識過去勤務債務の額	-百万円
f 未認識数理計算上の差異	-百万円
g 会計基準変更時差異の未処理額	-百万円

#### ③ 退職給付費用の内訳

a 勤務費用の額	174百万円
b 利息費用の額	79百万円
c 期待運用収益の額	-百万円

## 資料編

d 過去勤務債務の費用処理額	－百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△14百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
g 退職給付債務の計算の基礎としなかった 臨時の支払退職金	－百万円

## ④退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は2.0%としています。
- b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
- c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としています。
- d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としています。

(2) 物件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26百万円となっております。

また、存続組合より示された平成19年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は655百万円となっております。

## 7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,285
相互援助積立金	942
退職給付引当金超過額・賞与引当金	1,180
その他有価証券・その他金銭の信託	2,575
その他	1,513
繰延税金資産小計	8,496
評価性引当額	△3,750
繰延税金資産合計(A)	4,746
繰延税金負債	
その他有価証券・その他金銭の信託	△1,056
その他	－
繰延税金負債合計(B)	△1,056
繰延税金資産の純額(A)+(B)	3,690

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当年度
法定実効税率 (調整)	31.0
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△5.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
評価性引当金	6.8
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1

## 確認書

私は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成19年6月19日  
北海道信用農業協同組合連合会  
代表理事理事長 久保 孚



## 〔確認書の補足説明〕

主務省（金融庁および農林水産省）の指導に基づき、代表者が『財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性』を確認している旨をディスクロージャー誌に記載するものです。

なお、「財務諸表」とは「単体財務諸表、連結財務諸表、連結キャッシュフロー計算書および注記表」を指しています。

# 財務指標等

## ◆ 主要経営指標

### ◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	27,215	25,837	25,957	25,656	27,892
経常利益	689	2,859	2,999	4,435	4,032
当期末処分剰余金 (当期剰余金)	4,900 (△2,976)	7,001 (2,465)	7,849 (2,649)	7,246 (3,257)	7,051 (3,136)
出資金 (出資口数)	35,716 (3,571,636口)	35,716 (3,571,611口)	35,716 (3,571,612口)	35,716 (3,571,612口)	35,716 (3,571,612口)
貯金等残高	1,856,208	1,944,824	1,999,149	2,008,957	2,067,655
貸出金残高	450,678	442,418	481,887	496,922	529,499
有価証券残高	527,774	600,203	697,277	721,302	534,387
剰余金配当金額	489	1,301	1,344	1,883	1,366
普通出資配当額	264	264	264	264	264
後配出資配当額	224	224	224	224	224
事業利用分量配当の額	-	811	854	1,393	877
職員数	393人	384人	368人	364人	358人
単体自己資本比率	11.43%	14.77%	16.33%	14.87%	15.98%
純資産額	85,113	76,527	83,184	72,595	78,396
総資産額	2,006,984	2,104,946	2,188,159	2,170,477	2,234,693

注) 1. 貯金等残高には譲渡性貯金を含んでいます。  
2. 単体自己資本比率は、自己資本比率算出基準が改正され、平成18年度から新基準に基づき算出しています。  
3. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

### ◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	増減
資金運用収支	8,592	9,806	1,214
役員取引等収支	3,022	1,718	△1,303
その他事業収支	△274	△1,556	△1,282
事業粗利益	11,489	9,968	△1,520
(事業粗利益率)	(0.54%)	(0.47%)	(△0.08%)
業務純益	4,562	3,756	△806

注) 1. 資金運用収支は平成17年度までは、資金調達費用＝資金運用収益－資金調達費用で算出していましたが、平成18年度より資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)で算出しています。  
2. 役員取引等収支＝役員取引等収益－役員取引等費用  
3. その他信用事業収支＝その他事業収益－その他事業費用  
4. 事業粗利益は平成17年度までは、事業粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他事業収支＋金銭の信託運用見合費用で算出していましたが、平成18年度より、事業粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他事業収支で算出しています。  
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

### ◆ 利益率

(単位：%)

	平成17年度	平成18年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.18	△0.02
純資産経常利益率	6.11	4.87	△1.24
総資産当期純利益率	0.15	0.14	△0.01
純資産当期純利益率	4.49	3.79	△0.70

注) 1. 総資産経常利益率は平成17年度までは、総資産経常利益率＝経常利益／総資産期末残高×100で算出していましたが、平成18年度より、総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100で算出しています。平成17年度について平成18年度の算式に倣い算出すると、0.20%となります。  
2. 純資産経常利益率は平成17年度までは、純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定期末残高×100で算出していましたが、平成18年度より、純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100で算出しています。平成17年度について平成18年度の算式に倣い算出すると、5.51%となります。  
3. 総資産当期純利益率は平成17年度までは、総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産期末残高×100で算出していましたが、平成18年度より、総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100で算出しています。平成17年度について平成18年度の算式に倣い算出すると、0.15%となります。  
4. 純資産当期純利益率は平成17年度までは、純資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定期末残高×100で算出していましたが、平成18年度より、純資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100で算出しています。平成17年度について平成18年度の算式に倣い算出すると、4.05%となります。

## 資料編

## ◆資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	2,128,364	20,379	0.96%	2,127,298	22,732	1.07%
うち貸出金	504,068	6,601	1.31%	540,301	7,307	1.35%
預 け 金	906,420	7,331	0.81%	924,018	8,412	0.91%
有 価 証 券	717,874	6,446	0.90%	662,243	7,001	1.06%
資 金 調 達 勘 定	2,069,811	12,798	0.62%	2,078,084	12,763	0.61%
うち貯 金	2,044,011	12,584	0.62%	2,071,006	12,606	0.61%
借 用 金	25,800	214	0.83%	25,800	246	0.96%
総 資 金 利 ざ や	—	—	<b>0.07%</b>	—	—	<b>0.16%</b>

注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。  
 2. 預け金および貯金には、受取・支払奨励金と受取・支払特別配当金が含まれています。  
 3. 総資金利ざやは、総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率で算出しております。17年度数値については、昨年開示内容は総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率で算出した0.20%を開示しておりました。

## ◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成17年度	平成18年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.74	25.61	0.87
	期 中 平 均	24.66	26.13	1.47
貯 証 率	期 末	35.90	25.85	△10.05
	期 中 平 均	34.29	32.03	△2.26

注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高/貯金残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高/貯金残高×100

## ◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成17年度増減額	平成18年度増減額
受 取 利 息	<b>554</b>	<b>2,463</b>
うち貸 出 金	△62	706
有 価 証 券	480	675
コ ー ル ロ ー ン	0	2
買 入 手 形	—	—
預 け 金	138	1,080
そ の 他	△1	△1
支 払 利 息	<b>249</b>	<b>1,503</b>
うち貯 金	174	1,362
譲 渡 性 貯 金	18	53
借 用 金	65	32
そ の 他	△10	54
差 し 引 き	<b>305</b>	<b>960</b>

注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。  
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

## ◆ 貯金に関する指標

### ◆ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成17年度	平成18年度	増 減
流動性貯金	123,820 ( 6.06)	121,482 ( 5.87)	△ 2,338
定期性貯金	1,784,496 ( 87.30)	1,813,027 ( 87.54)	28,530
その他の貯金	82,605 ( 4.04)	80,364 ( 3.88)	△ 2,241
計	1,990,923 ( 97.40)	2,014,874 ( 97.29)	26,192
譲渡性貯金	53,088 ( 2.60)	56,132 ( 2.71)	3,043
合計	<b>2,044,011 (100.00)</b>	<b>2,071,006 (100.00)</b>	<b>29,236</b>

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金 3. ( ) 内は構成比です。

### ◆ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増 減
定期貯金	<b>1,809,021 (100.00)</b>	<b>1,862,641 (100.00)</b>	<b>53,619</b>
うち固定自由金利定期	1,808,997 (100.00)	1,862,620 (100.00)	53,623
変動自由金利定期	24 ( 0.00)	21 ( 0.00)	△ 3

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

## ◆ 貸出金等に関する指標

### ◆ 科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

		平成17年度	平成18年度	増 減	
手形	貸付	21,222 ( 4.21)	20,134 ( 3.73)	△ 1,088	
証書	貸付	330,543 ( 65.58)	371,507 ( 68.76)	40,964	
当座	貸越	151,938 ( 30.14)	148,423 ( 27.47)	△ 3,514	
割引	手形	337 ( 0.07)	235 ( 0.04)	△ 101	
合計		<b>504,041 (100.00)</b>	<b>540,301 (100.00)</b>	<b>36,260</b>	
貸出先別	会 員	総合農協	43,685 ( 8.67)	40,598 ( 7.51)	△ 3,086
		その他農協連合会	105,223 ( 20.88)	101,207 ( 18.73)	△ 4,016
		会員の組合員	18,695 ( 3.71)	18,485 ( 3.42)	△ 209
		准会員	116,330 ( 23.08)	113,097 ( 20.93)	△ 3,233
		計	<b>283,934 ( 56.33)</b>	<b>273,388 ( 50.60)</b>	<b>△ 10,545</b>
貸出先別	外 員	地方公共団体	30,635 ( 6.08)	38,340 ( 7.10)	7,704
		金融機関	48,815 ( 9.68)	55,467 ( 10.27)	6,652
		その他	140,656 ( 27.91)	173,105 ( 32.04)	32,449
		計	<b>220,107 ( 43.67)</b>	<b>266,913 ( 49.40)</b>	<b>46,805</b>

注) ( ) 内は構成比です。

### ◆ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増 減
固定金利貸出	267,703 ( 53.87)	292,997 ( 55.33)	25,294
変動金利貸出	229,219 ( 46.13)	236,501 ( 44.67)	7,282
合計	<b>496,922 (100.00)</b>	<b>529,499 (100.00)</b>	<b>32,576</b>

注) ( ) 内は構成比です。

## 資料編

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増 減
貯 金 等	43,855	38,509	△ 5,346
有 価 証 券	6,059	1,751	△ 4,308
動 産	-	-	0
不 動 産	20,335	17,812	△ 2,523
そ の 他 担 保 物	7,183	8,047	864
計	77,433	66,121	△ 11,312
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	38,129	33,644	△ 4,485
そ の 他 保 証	44,436	40,991	△ 3,445
計	82,566	74,635	△ 7,931
信 用	336,923	388,742	51,819
合 計	496,922	529,499	32,577

## ◆債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	36,688	36,123	△ 565
合 計	36,688	36,123	△ 565

## ◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増 減
農 業	13,866 ( 2.79)	14,026 ( 2.65)	159
林 業	- ( -)	- ( -)	-
水 産 業	- ( -)	- ( -)	-
製 造 業	46,640 ( 9.39)	54,105 ( 10.22)	7,465
鉱 業	- ( -)	- ( -)	-
建 設 業	3,616 ( 0.73)	2,409 ( 0.45)	△ 1,207
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	7,010 ( 1.41)	9,379 ( 1.77)	2,368
運 輸 ・ 通 信 業	585 ( 0.12)	1,770 ( 0.33)	1,185
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	74,831 ( 15.06)	54,581 ( 10.31)	△ 20,250
金 融 ・ 保 険 業	85,136 ( 17.13)	91,999 ( 17.37)	6,863
不 動 産 業	41,031 ( 8.26)	36,294 ( 6.85)	△ 4,736
サ ー ビ ス 業	186,217 ( 37.47)	225,949 ( 42.67)	39,731
地 方 公 共 団 体	37,331 ( 7.51)	38,859 ( 7.34)	1,527
そ の 他	654 ( 0.13)	124 ( 0.02)	△ 530
合 計	496,922 (100.00)	529,499 (100.00)	32,576

注) ( ) 内は構成比です。

## ◆貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	増 減
設 備 資 金	78,501 ( 15.80)	78,409 (14.81)	△ 92
運 転 資 金	418,421 ( 84.20)	451,090 (85.19)	32,669
合 計	496,922 (100.00)	529,499 (100.00)	32,576

注) ( ) 内は構成比です。

## ◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当 等	合 計
平成18年3月末					
破綻先債権額	265	191	—	74	265
延滞債権額	9,978	2,359	60	7,473	9,894
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	659	—	—	78	78
合 計	10,903	2,551	60	7,626	10,238
平成19年3月末					
破綻先債権額	3,719	2,364	—	1,355	3,719
延滞債権額	7,115	1,191	18	5,846	7,056
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	1,781	514	—	689	1,204
合 計	12,615	4,070	18	7,891	11,980

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。
- なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

## ◆金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当 等	合 計
平成18年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,884	805	37	884	1,727
危険債権	8,824	1,963	25	6,835	8,824
要管理債権	659	—	—	78	78
小 計	11,368	2,768	63	7,797	10,629
正 常 債 権	522,961				
合 計	534,329				
平成19年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	7,310	3,219	1	3,972	7,193
危険債権	3,986	564	19	3,402	3,986
要管理債権	1,781	514	—	689	1,204
小 計	13,078	4,299	20	8,065	12,385
正 常 債 権	553,525				
合 計	566,603				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
- (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- (2) 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (3) 要管理債権……3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。
- (4) 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



## 資料編

## ◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成17年度					平成18年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,304	2,525	-	3,304	2,525	2,525	2,071	-	2,525	2,071
個別貸倒引当金	6,820	6,467	1,433	5,386	6,467	6,467	6,060	285	6,151	6,090
合計	10,124	8,993	1,433	8,691	8,993	8,993	8,132	285	8,677	8,162

## ◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	50	2

## ◆有価証券に関する指標

## ◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度	増減
国債	債	312,497	327,711	15,213
地方債	債	163,975	141,807	△22,168
短期社債	債	-	-	-
社債	債	176,834	116,332	△60,502
株式	式	1,441	1,323	△117
外国証券	券	33,941	53,931	19,989
その他の証券	券	12,298	21,136	8,838
合計	計	700,989	662,243	△38,746

注) 1. 当会が保有する有価証券は満期保有目的有価証券、その他有価証券であり、売買目的有価証券に該当するものではありません。(以下同様)  
2. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

## ◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

## ◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成17年度								
国債	-	38,133	92,407	105,227	21,769	68,165	-	325,703
地方債	6,701	34,422	34,041	45,634	37,070	-	-	157,870
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,000	71,677	57,893	17,861	11,115	10,403	-	169,951
株式	-	-	-	-	-	-	3,131	3,131
外国証券	-	3,985	16,631	4,440	14,808	7,456	-	47,322
その他の証券	-	421	3,349	410	2,531	296	10,313	17,323
合計	7,701	148,641	204,323	173,574	87,294	86,321	13,445	721,302
平成18年度								
国債	9,605	60,860	85,756	38,958	-	61,638	-	256,819
地方債	4,699	34,971	20,374	51,391	680	-	-	112,118
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2,753	8,968	31,981	9,174	3,150	15,717	-	71,746
株式	-	-	-	-	-	-	2,642	2,642
外国証券	-	5,017	6,021	14,781	26,598	9,283	-	61,703
その他の証券	-	1,893	1,715	853	2,320	1,366	21,208	29,357
合計	17,059	111,711	145,849	115,159	32,750	88,006	23,851	534,387

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

## ◆ 有価証券等の時価情報

### ◆ 有価証券

(単位：百万円)

保有目的区分	平成17年度			平成18年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	39,941	38,923	△ 1,018	51,757	51,521	△ 236
そ の 他	692,798	681,360	△ 11,438	487,573	482,630	△ 4,942

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。  
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、平成17年度末、平成18年度末ともに該当はありません。  
 4. 満期保有目的の有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上しています。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

### ◆ 金銭の信託

(単位：百万円)

保有目的区分	平成17年度			平成18年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	14,820	14,820	-	14,099	14,099	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	5,174	5,119	△ 54	20,028	20,069	41

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。  
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、平成17年度末、平成18年度末ともに該当はありません。  
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

### ◆ 金利スワップ取引

(単位：百万円)

		平成17年度			平成18年度		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金 利 ス ワ ッ プ	変動受取固定支払	-	-	-	-	-	-
	固定受取変動支払	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

### ◆ 取引所金融先物取引等

(単位：百万円)

種類及び売建・買建の別		平成17年度			平成18年度		
		契約額	時 価	差 損 益	契約額	時 価	差 損 益
金 利 先 物	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
通 貨 先 物	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
債 券 先 物	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
株 式 先 物	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
合 計	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
差 引 計		-	-	-	-	-	-

### ◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	平成17年度	平成18年度
農 林 漁 業 金 融 公 庫	276,537	261,939
住 宅 金 融 支 援 機 構	108,092	96,530
国 民 生 活 金 融 公 庫	2,482	2,347
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	708	601
独 立 行 政 法 人 農 業 者 年 金 基 金	5,027	3,981
合 計	392,848	365,400

# 当会グループの概況

## ◆ 組織・事業の概況

当会グループは、当会および当会の子会社2社（北海道信連サービス株式会社および株式会社ジェイエネット北海道）で構成され、信用事業および建物施設等の管理業務、信用事業等にかかるデータ伝送業務を主な事業とし、さらに各事業・業務に関連する事業を展開しています。

当会および子会社の事業の概況は以下のとおりです。なお、当会はすべての子会社を連結の範囲に含めています。

### ◆ 北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・農協をはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道農協、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、農林漁業金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

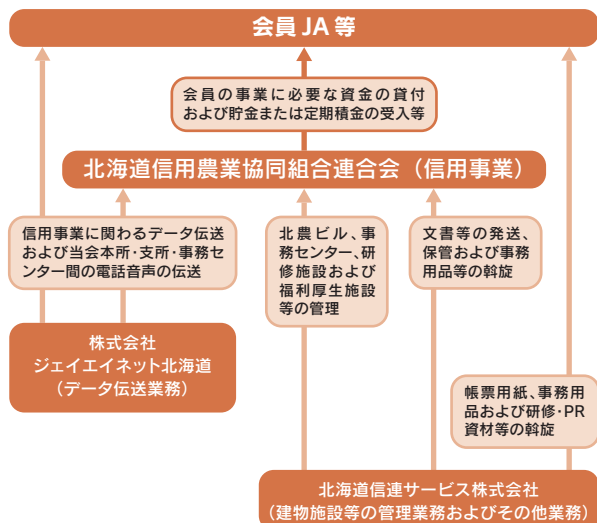
### ◆ 北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理をしています。また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会及び会員農協の信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

### ◆ 株式会社ジェイエネット北海道（子会社）

当会及び会員JAの信用窓口で行われる貯金、貸出、為替等の取引データは、当社が所有するデータ専用回線を通じ、JASTEMセンターのホストコンピュータでリアルタイム処理されています。また、これらデータ専用回線の他、当会の本・支所および事務センターを結ぶ電話回線についても、当社が所有する音声系専用回線を利用しています。

### ◆ 当会及び子会社の事業系統図



### ◆ 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は2兆1,562億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については、2兆2,351億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については789億円となりました。

一方、新BIS規制を踏まえた統合的なリスク管理態勢の高度化等への取組みの下で連結自己資本比率は、16.00%と単体自己資本比率を0.02ポイント上回りました。

### ◆ 連結ベースの主な経営指標

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
経常収益	26,838	28,962
経常利益	4,530	4,139
当期剰余金	3,303	3,182
純資産額	72,957	78,910
総資産額	2,170,903	2,235,138
連結自己資本比率	14.93%	16.00%

### ◆ 子会社

#### 北海道信連サービス株式会社

札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

設立年月日／昭和59年8月29日

資本金／10百万円

議決権に対する当会の所有割合／100.0%

議決権に対する当会及び他の子会社等の所有割合／100.0%

業務内容／建物施設等の管理およびその他業務

#### 株式会社ジェイエネット北海道

札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

設立年月日／平成3年8月8日

資本金／30百万円

議決権に対する当会の所有割合／65.7%

議決権に対する当会及び他の子会社等の所有割合／65.7%

業務内容／会員JA、連合会の信用事業等にかかるデータ伝送役務

## ◆ 連結主要経営指標

### ◆ 連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	28,709	27,026	27,226	26,838	28,962
経常利益	765	2,945	3,044	4,530	4,139
当期剰余金	△2,941	2,513	2,672	3,303	3,182
純資産額	85,359	76,821	83,501	72,957	78,910
総資産額	2,007,244	2,105,267	2,188,502	2,170,903	2,235,138
連結自己資本比率	<b>11.47%</b>	<b>14.82%</b>	<b>16.39%</b>	<b>14.93%</b>	<b>16.00%</b>

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。  
2. 平成17年度以前の純資産額は資本の部合計額です。

### ◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残高	保全額			
		担保	保証	引当等	合計
平成17年度					
破綻先債権額	265	191	—	74	265
延滞債権額	9,978	2,359	60	7,473	9,894
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	659	—	—	78	78
合計	<b>10,903</b>	<b>2,551</b>	<b>60</b>	<b>7,626</b>	<b>10,238</b>
平成18年度					
破綻先債権額	3,719	2,364	—	1,355	3,719
延滞債権額	7,115	1,191	18	5,846	7,056
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	1,781	514	—	689	1,204
合計	<b>12,615</b>	<b>4,070</b>	<b>18</b>	<b>7,891</b>	<b>11,980</b>

注) 各項目の定義等は60ページ「リスク管理債権残高」(単体)と同じであります。